

報道関係者 各位

令和5年5月23日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	株式会社 みどり
	所在地	名古屋市緑区大高町寅新田 96-1
	代表者氏名	吉川 健 (よしかわ たけし)
	事業の概要	印刷・同関連業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	14,935,500 円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年3月24日
	内容	支給申請を行った一部の休業日について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。